

平成24年行政事業レビューシート (厚生労働省)

事業名	医薬品副作用被害等判定調査事業		担当部局庁	医薬食品局		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	昭和55年		担当課室	安全対策課		課長 俵木 登美子		
会計区分	一般会計		施策名	IV-1-8 医薬品等の品質確保、安全対策を徹底する				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	独立行政法人医薬品医療機器総合機構法第17条第2項、第20条第2項において準用する第17条第2項		関係する計画、通知等	-				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	独立行政法人医薬品医療機器総合機構は、医薬品の副作用や生物由来製品を介した感染等による健康被害者に対して救済給付を行っているが、その支給の可否の決定に際し、医学的薬学的判定を要する事項を調査・審議する判定部会の運営に関連する業務を行う。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	独立行政法人医薬品医療機器総合機構法に基づき、医学的薬学的事項について厚生労働大臣に対して判定の申出が行われる事例の、申請資料等の整理、検討等を行うとともに、副作用・感染等被害判定部会の判定結果を独立行政法人医薬品医療機器総合機構に対して通知すること等を行う。							
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託等 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	当初予算	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度要求	
		補正予算						
		繰越し等						
		計	3	3	3	2	2	
	執行額	2	1	0.3				
	執行率(%)	67%	33%	10%				
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	21年度	22年度	23年度	目標値 (24年度)
	副作用被害判定部会の開催数	成果実績	回	5	5	6	6	
		達成度	%	83.3%	83.3%	100.0%		
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	21年度	22年度	23年度	24年度活動見込
	副作用被害判定部会の開催数	活動実績 (当初見込み)	回	5	5	6	-	
				(6)	(6)	(6)	(6)	
単位当たりコスト	4.7千円/1回		算出根拠	副作用被害判定部会に関する支出額(開催経費のみ)(282千円)/副作用被害判定部会開催数(6回)				
平成24・25年度予算内訳	費目	24年度当初予算	25年度要求	主な増減理由				
	職員旅費	0	0					
	委員等旅費	0	0					
	庁費	2	2					
計	2	2						

事業所管部局による点検			
	評価	項目	評価に関する説明
目的・状況・予算の	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	医薬品の副作用被害等判定を調査する事業は国民にとって必要且つ優先度が高い事業である。
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業となっていないか。	医薬品副作用被害等判定調査事業は救済制度を持つ国が統一的に行うべき事業であることから国が実施すべき事業である。
	○	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	副作用・感染等被害判定業務関係経費が当初見込額を下回ったため等、前年度に不要額が生じた理由を把握している。
資金の流れ・使途・費目・	○	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	支出先を決定する際に価格、業務内容を考慮し最適な業者を選定している。
	○	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	事業内容を把握し単位あたりコストの削減に努めている。
	-	受益者との負担関係は妥当であるか。	-
	-	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	費目・使途は事業内容を鑑み、真に必要なもののみ支出をしている。
活動実績・成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	医薬品副作用被害等判定調査事業は救済制度を持つ国が統一的に行うべき事業であり、専門家による会議を開催し議論を行うことは実効性が高い。
	○	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	業務目標を設定し、適切な時期に達成の進捗状況を把握している。
	○	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	活動実績は見込みを上回るものであるが、業務上必要な活動であるため、適切であると考えられる。
	-	類似の事業があるか。その場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。 ※類似事業名とその所管部局・府省名	-
	-	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	-
点検結果	今後、給付申請件数の増加に伴い経費の増加も予想されるが、比較の見通しは立てやすいものと考えられ、現状に即した予算額の設定、予算内での計画的な執行ができるよう適宜見直しをするよう努めたい。		
予算監視・効率化チームの所見			
現状通り	本事業は、独立行政法人医薬品医療機器総合機構法に基づき、医学的薬学的事項について厚生労働大臣に対して判定の申出の事務に必要な経費であり、引き続き適切な予算措置とすること。		
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)			
-	-		
補記 (過去に事業仕分け・提言型政策仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載)			
関連する過去のレビューシートの事業番号			
平成22年行政事業レビュー	213	平成23年行政事業レビュー	190

厚生労働省  
0.3百万円  
独立行政法人医薬品医療機器総合機構法に基づき  
行われる副作用、感染等の被害の判定を行うための  
事務

B.事務費  
0.1百万円  
職員旅費、備品等

【随意契約】

A.日本航空協会  
0.2百万円  
副作用・感染等被害判  
定部会等会場借料

資金の流れ  
(資金の受け  
取り先が何を  
行っているか  
について補足  
する) (単  
位: 百万円)

## 支出先上位10者リスト

### A.日本航空協会

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	日本航空協会	副作用・感染等被害判定部会等会場借料	0.2		